

令和3年2月定例会

五島市教育委員会会議録

令和3年2月25日

五島市教育委員会

令和3年2月定例会会議録

1 日 時 令和3年2月25日(木) 午後1時57分～午後3時43分

2 場 所 市役所3階 第3委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 柚川好隆
教育委員 濱村悦子
教育委員 山本浅子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入江友彦
総務課総務班係長	坂口きくみ	総務課施設係長	橋口権一
学校教育班係長	森下隆司	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	野間田祐一郎
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
玉之浦分室長	近藤健二	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め14名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。（午後 1 時 57 分）
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が 1 月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- 1 月 26 日、第 3 回長崎県都市教育長協議会は、県下全域にわたる特別警戒警報発令により中止になりました。例年ですと年 4 回開催される都市教育長協議会も本年度は 1 回開催されただけです。
- 1 月 28 日、プロジェクト G 研修会はリモートで実施いたしました。コロナ禍により、多くの研修会が中止あるいは延期となる中、「先生方の学びを止めない」という意味で、市内小中学校と長崎大学を中継で結び、小学校英語教育を専門とされている長崎大学の中村典夫教授に「外国語教育における小中連携～指導と評価の一体化を念頭に置いて」というテーマで講義をしていただきました。委員の皆様もご存知の通り、五島市は全ての小学校を特例校とし、小学一年生から英語教育に取り組み、同時に、小中連携も進めております。長崎県の英語科における小中連携は全国ワースト 2 位となっておりますが、五島市は全ての中学校区において小中連携ができております。このことが小学校と中学校の段差をなくし、学びの連続性を生むものと捉え、さらに充実して参りたいと考えております。
- 2 月 3 日、公立高校の前期選抜及び離島留学特別選抜が実施されました。本年度から新たな公立高校入試制度に変わり、これまで実施されていた推薦入学者選抜と一般入学者選抜が前期選抜と後期選抜として実施されるようになりました。
- 2 月 9 日、第 3 回五島市就学支援委員会が開催されました。前回未就学児をはじめとする 135 名の児童生徒について、適正な就学に向けて丁寧かつ熱心な協議をしていただいておりますが、今回は前回保留分の 11 名の就学判定や五島市における通級指導教室の通級状況等について詳細な報告がなされました。毎年対象となる子どもたちの数が増えておりますが、この就学支援委員会を開催することによって、子どもたち一人ひとりが、大きな希望を持って学校生活に臨むことができ、心身ともにたくましく育ってくれることを心から願っております。「ひとりの子どもを粗末に

する時、教育はその光を失う」と言われますが、学校では年を追うごとに、特別支援教育の必要性を多くの先生方が理解し、熱心に研修を重ね、子どもたち一人ひとりに光を当てようと努力していただいているところです。そして、多様化する子どもたちの教育的ニーズに答えるためには、学校が特別支援教育の視点に立って、組織的・意図的に全ての教育活動において全職員で取り組むことが重要になって参ります。教育委員会としても、就学支援委員会のご意見を賜りながら、より一層、特別支援教育の充実と推進に努め、学校の支援をして参りたいと考えております。以上で報告を終わります。

引き続き、新図書館建設について事務局から報告をいたします。事務局お願いします。

濱崎課長

新図書館建設予定地における土壌汚染について、説明をさせていただきます。新図書館建設事業につきましては、今年度からの着工を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて入札手続きの延期、また、入札不調もありまして、現在のところ工事着工には至っておりません。こういった状況であります。新図書館建設予定地、旧五島中央病院跡地で土壌汚染が判明するという新たな問題が浮上し、関係法令に基づく慎重な対応が必要となっております。

まず、土壌汚染の判明に至った経緯についてですが、土壌汚染対策法では一定規模3,000㎡以上の土地の掘削などで形質を変更する場合には、県に届け出が必要となっております。今回の新図書館建設工事も届出の対象となるため、令和2年12月12日に届出を行いました。県の審査において、当該敷地については、土壌汚染の恐れがあると判断をされ土壌調査が必要であるとの見解が示されました。これを受けて急遽、土壌汚染対策法に基づく調査を実施した結果、敷地内の一部で環境基準を超える特定有害物質が確認されたため、新図書館建設工事の入札手続きを停止しております。

次に土壌汚染状況調査結果について説明します。土壌汚染状況調査を実施したのは、現在、職員駐車場として利用している敷地の大部分で、新図書館建設で予定している建物や駐車場及び緑地を含めた敷地となります。土壌汚染による健康被害は、土壌に含まれている有害物質が人体に取り込まれることによって生じます。有害物質が人体に取り込まれるまでの経路、摂取経路といいますが、この経路としては主に二つあります。一つ目は土壌に含まれている有害物質が溶け出し、地下水が汚染をされ、その地下水を飲用する地下水経由の摂取。二つ目が手についた汚染土壌

や砂ぼこりが口から入るような直接摂取があります。この土壤汚染対策法では、地下水経由の摂取によるリスクに対しての基準、これを土壤溶出量基準と言いますが、これと直接摂取によるリスクに対する基準、土壤含有量基準。この二つが環境基準を超えた場合、健康被害を防止する措置が求められるということになります。

今回の調査では、土壤溶出量基準において、調査地点が全部で121地点ありますが、そのうち4地点で環境基準を超えた特定有害物質が確認されました。ただし、地下水汚染がなく人体に取り込まれる経路、摂取経路がないため、現状では健康への影響はありません。この土壤溶出量基準とは汚染された地下水を70年間、一日2リットル飲用し続けても健康に有害な影響がない濃度として設定をされているものです。土壤含有量基準については、土壤汚染のある土地に70年間居住し、一日あたり子ども200mg、大人100mgの土壤を摂取し続けても健康に有害な影響がない濃度として設定されているもので、この環境基準については、敷地内全域で基準値の範囲内となり安全性が確認されております。

確認された有害物質ですが、六価クロム化合物、フッ素及びその他の化合物、ヒ素及びその他の化合物の3種類です。いずれも環境基準を超えて長期間にわたり摂取し続けることで健康に有害な影響を与える物質です。

健康への影響についてですが、土壤溶出量基準については、4地点で環境基準を超えて確認されておりますが、地下水への汚染はありません。また、土壤含有量基準については、基準の範囲内であり敷地については安全に利用できる状況にあります。

最後に今後の予定ですが、現時点では、地下水汚染は確認されていないものの、将来、降雨等により地下水汚染が生じる可能性がないとは断定できません。将来にわたる市民の皆様の安全安心を最優先とし、環境基準を越えて特定有害物質が確認された土壤については、土壤汚染対策工事を実施して除去する方針としております。なお、土壤汚染対策工事については、専門業者による管理体制のもと地元業者でも安全に施工が可能であり新図書館建設工事と一体的に施工することで工事費の削減も見込めることから双方の工事を一括して発注をする計画としております。これら対策工事に要する経費については、関連予算を3月議会に提案し、令和3年度早々に土壤汚染対策工事と新図書館建設工事の入札手続きを進め、6月議会での契約議案の議決、7月からの工事着工を目指したいと考えております。

教育長

ただいまの報告に対して、質問等はございませんか。

坂本委員

図書館建設の土壌汚染についてですが、特定有害物質は地中にあるということですが、どれくらいの深さまで汚染されているのか教えてください。

濱崎課長

ボーリング調査をした結果、最大で表層から 1.5m までの間ということになっております。

教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 2 号 第三期五島市教育振興基本計画の策定について

教育長

議案第 2 号「第三期五島市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

五島市教育委員会では、教育基本法や五島市教育方針に掲げる理念の具現化に向け、教育振興基本計画に基づき本市教育の振興を図っております。第 1 期が平成 23 年から 27 年度、第 2 期が平成 28 年度から令和 2 年度となっており、今年度第 2 期の終期を迎えることから、第三期の教育振興基本計画の策定を進めて参りました。昨年 12 月に第 2 回五島市教育振興協議会において計画案の決定をいただき、パブリックコメント等を実施した後、修正を行い策定しておりますので、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、承認を求めます。以上で説明を終わりますがご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

働きやすい職場環境づくりの推進というところで、働き方改革のことが記載されていますけれども、目標とする指標を見ると、定時退校日が週1回以上の設置校は100%、ノー部活動デー週1回以上が100%となっていますが、週1回で満足していいのか、それとも現在、定時退校日を週2回しているところ、またはノー部活動デーを週2回しているところ、そういう学校の実態はどうなっているのか教えてください。

島 課 長

定時退校日の設置割合については、今のところ週1回設置ということで、2回以上設定している学校はありません。
中学校のノー部活動デーについては、週1回以上の設定になっていますが、実際は週休日に1回、稼業日に1日の週2日になっています。ただし、週休日の勤務については、時間外勤務の対象になりませんので、稼業日については週1回の設定になっています。

坂本委員

これは文科省等の基準によって設定しているということですか。

島 課 長

定時退校日やノー部活動デーの設定については、国の方からガイドラインが示されて、そのガイドラインを参酌して県、市という形で降りてきています。長崎県としても現段階ではこういう設定で行きましようとなっておりますので、五島市もこれにならって設定しているところでございます。ただ、これを100%維持したからと言って時間外勤務の大幅な縮減につながるものではないと認識しているところです。

教 育 長

他ございませんか。

坂本委員

通学路の交通安全プログラムに基づいた合同点検の実施率の100%、危機管理マニュアルの見直しを実施した学校の割合も100%となっていますが、点検を実施したというのは分かりますが、点検の結果改善したのはどの程度なのかが一番大事ではないかと思えます。そのことについてどのように取り扱っていますか。

島 課 長

通学路の交通安全プログラムに基づいた合同点検については、ご指摘いただいたように点検はしているところですが、例えば国道や県道の不具合があった場合は、県や国へ要望を上げたうえでの改善になりますので不具合の場所を100%改善できている現状ではありません。

危機管理マニュアルの見直しについては、東日本大震災以降、大きな地震や降雨水害が多々発生しております。それを受けて校区内のハザードマップの確認や避難場所の確認などを実施して、その後避難訓練を小学校であれば、年間3、4回、中学校では3回程度実施をしております。その実施後に不都合があれば、見直しながら次年度に改定したものを運用するという形をとっているところです。

教 育 長

市の防災計画ができていますけど、そことの整合性は図られていますか。

島 課 長

学校によりけりと思いますが、各地区のハザードマップというのが市のホームページ上に掲載され、紙面の方で学校に配付されていますが、それを十分活かしている地区とそうでない地区で温度差がありますので、そういった面については研修会等をとおして、市のハザードマップに準じた危機管理マニュアルの見直しを行うように今後指導していきたいと思えます。

教 育 長

市の防災計画についても、昨年の反省に立って最終的に現在のものができておりますので、是非、実行性のある危機管理マニュアルを作成して非常時に防災あるいは減災ができるようなシステムの導入を学校の方にも促していただければと思います。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 3 号 令和 2 年度教育費歳入歳出補正予算（第 11 号）について

教育長

議案第 3 号「令和 2 年度教育費歳入歳出補正予算（第 11 号）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に関する補正予算について、市長に対する意見を求めるものでございます。今回の補正は、事務事業の確定及び執行見込みによる不
用額の減額が主なものであります。

（詳細を説明）

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願います。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 4 号 令和 3 年度教育費歳入歳出当初予算について

教育長

議案第 4 号「令和 3 年度教育費歳入歳出当初予算について」を議題と
します。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 3 年度五島市一般会計当初予算のうち、教育委員会に係る部分
について、市長に対する意見を求めるものでございます。

（各課長が主要施策一覧に基づき説明）

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

濱村委員

ICT 支援員は、何か資格を持っている方がやっているのですか。

森下係長

特別な資格は必要ありませんが、ICT の汎用的な知識があり、技能に優れた人を採用しております。これまでも前の職業でそういった技術に長けている方であるとか、パソコンの操作等に知識がある方ということを採用の条件として採用していますので、あと 1 名増える方につきましても同様の条件で採用したいと考えております。

教育長

他にございませんか。

柚川委員

避難所のトイレの洋式化とありますが、具体的に洋式化というのは浄化槽を含めたところの洋式化なのか、それとも便器のみの洋式化ということですか。

橋口係長

現在、浄化槽は設置されておりますので、便器のみの洋式化になります。

教育長

他にございませんか。

坂本委員

指定緊急避難場所窓ガラス安全対策整備事業についてですが、令和 3 年度は岐宿公民館山内分館と三井楽公民館になっていますが、他にも整備が必要なところがあると思いますが、これは年次・計画的に行っていくということですか。

野間田係長

指定緊急避難所で昨年台風被害があっておりますので、そこを優先的に年次・計画的にやっっていこうと考えております。

教育長

学校を緊急避難所から外すということも聞いておりますけれども。

吉田課長

避難所から外すのは廃校となった学校のみと聞いております。

教育長

他ございませんか。

山本委員

コミュニティスクールについて、本年度は岐宿小学校が実施したようですが、今年度はどこか新しい学校の計画はありますか。

野間田係長

コミュニティスクールについては、令和3年度に崎山小学校と崎山中学校で実施するように計画をしております。

山本委員

岐宿小学校も継続ということですか。

野間田係長

継続になります。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。
それでは、一旦ここで議案の審議を終了して、次に協議事項に入りたいと思います。

協議事項番号1 教育財産の処分について

教育長

協議事項番号1「教育財産の処分について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

今回処分したいのは、大浜教職員住宅 1 棟及び奈留教職員住宅 1 棟で、台風 9 号及び 10 号の通過により被災し使用できなくなったため、用途を廃止し解体するものでございます。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、同意されたものといたします。

協議事項番号 2 各種審議会等の整理見直しについて

教 育 長

協議事項番号 2「各種審議会等の整理見直しについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

各種審議会等の整理見直しについて、「附属機関」と「附属機関に準ずる機関」の設置根拠の適正化を目的として、市長部局総務課において附属機関の条例化を行うため、教育委員会に係る各種審議会等の整理見直しを行うものです。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、同意されたものといたします。

協議事項番号 3 教育委員会事務局処務規則の一部改正について

教 育 長

協議事項番号3「教育委員会事務局処務規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

福江島開発総合センター、奈留離島開発総合センター及び奈留芸能館の事務分担について、生涯学習課の記載を削除し分室の業務を明確にするものです。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、同意されたものといたします。

次に、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、各課から報告をお願いします。

吉田課長

- ・市議会3月定例会は3月9日から開会予定です。
- ・来月の教育委員会は、3月17日に臨時会、3月25日に定例会を開催する予定です。

濱崎課長

- ・毎年行っている「五島市PTA研究大会」は中止となっております。
- ・「第2回五島観光歴史資料館運営協議会」は昨日行いまして、令和2年度の間接事業報告と令和3年度事業計画案について協議をしております。
- ・「五島市少年センター補導員連絡協議会第3回理事会」を3月11日に予定をしております。

- ・「五島市青少年健全育成連絡協議会第2回総会」を3月12日に予定をしております。
- ・「令和2年度四館合同講座発表会」は、中止が決定しております。

島 課 長

- ・3月9日、10日、「公立高校の後期選抜学力検査」が実施されます。
- ・3月16日、「中学校の卒業式」になっていますが、久賀中学校は小学校と合わせて18日に実施いたします。
- ・3月17日、「公立高校の合格発表」が行われます。
- ・3月18日、「小学校の卒業式」になっていますが、奈留小学校と玉之浦小学校は16日、福江小学校と緑丘小学校は19日に実施いたします。なお、本年度の卒様式についても昨年同様、時間の短縮と規模を縮小して来賓等の出席については見合わせていただくようお願いをしております。また、教育委員会の出席についても依頼のあった学校もございましたが、統一して出席については控えさせていただこうと思っております。なお、市長祝辞、教育委員会告示については、紙面をもって代えさせていただこうと考えております。
- ・3月24日、全小中学校で「修了式」が実施されます。
- ・令和3年1月末現在の学校教育課における19の施策と35の成果指標について報告をいたします。学校教育課の成果指標の達成率は66%でした。あと2ヶ月程ございますが、これまでの取組の状況や成果と課題をしっかりと検証し、第3期の施策を効果的かつ効率的に実施し成果につなげられるように進めて参ります。なお、ここに記載してあります五島市の喫緊の課題である「確かな学力の育成」、「国際理解・英語教育の推進」、「いじめ・不登校対策の充実」については、引き続き第3期の基本計画に盛り込み取り組んで参ります。

教 育 長

ただ今の報告について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

無いようでしたら、以上をもちまして委員会をいったん終了し、10分間の休憩の後に再開したいと思います。（午後3時15分）

（議案が人事案件のため、事務局は、吉田課長、島課長、濱崎課長、入江補佐、森下係長、谷川係長のみ出席。その他職員は退席）

教 育 長

それでは、再開いたします。(午後 3 時 21 分)

議案第 5 号 県費負担教職員の人事異動について

教 育 長

議案第 5 号「県費負担教職員の人事異動」について、事務局より説明をお願いいたします。

吉田課長

本案は、県費負担教職員の人事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条の規定に基づき、承認を求めるものであります。

島 課 長

(資料について説明)

教 育 長

ただ今の説明について、何か質疑等ございませんか。

全 員

(いくつか質問あり)

教 育 長

それでは、この件は承認することにいたします。(配付資料は回収)
以上で本日の審議は全て終了しました。これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。(午後 3 時 43 分)